

第 1 4 号議案

令 和 3 年 度

新 城 市 国 民 健 康 保 險 診 療 所 特 別 会 計

補 正 予 算 (第 4 号)

令和3年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）

令和3年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,220千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133,836千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月25日提出

新城市長 下江洋行

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	診療収入	85,450	△6,737	78,713
	2 外来収入	76,278	△6,571	69,707
	3 その他診療収入	9,168	△166	9,002
3	繰入金	48,309	2,517	50,826
	1 繰入金	48,309	2,517	50,826
	歳 入 合 計	138,056	△4,220	133,836

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	94,322	△740	93,582
	1 管理費	94,322	△740	93,582
2	医業費	41,916	△3,480	38,436
	1 医業費	41,915	△3,480	38,435
	歳 出 合 計	138,056	△4,220	133,836

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			△740
			△3,480
0	0	0	△4,220

2 歳 入

1 款 診療収入

△6,737千円

2 項 外来収入

△6,571千円

目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険診療収入	千円 9,846	千円 △1,053	千円 8,793
2 社会保険診療収入	4,985	△874	4,111
3 介護保険診療収入	2,920	△671	2,249
4 後期高齢者医療保険診療収入	47,176	△3,973	43,203
計	76,278	△6,571	69,707

1 款 診療収入

△6,737千円

3 項 その他診療収入

△166千円

1 諸検診等収入	9,168	△166	9,002
計	9,168	△166	9,002

3 款 繰入金

2,517千円

1 項 繰入金

2,517千円

1 一般会計繰入金	33,631	2,517	36,148
計	48,309	2,517	50,826

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △1,053	国民健康保険診療収入	千円 △1,053
1 現年度分	△874	社会保険診療収入	△874
1 現年度分	△671	介護保険診療収入	△671
1 現年度分	△3,973	後期高齢者医療保険診療収入	△3,973

1 現年度分	△166	各種予防接種	△964
		検診事業	3,149
		診療所人間ドック	△2,351

1 一般会計繰入金	2,517	一般会計繰入金	2,517

3 歳 出

1 款 総務費

△740千円

1 項 管理費

△740千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 へき地医療 推進費	千円 6,230	千円 △740	千円 5,490	千円	千円	千円	千円 △740
計	94,322	△740	93,582	0	0	0	△740

2 款 医業費

△3,480千円

1 項 医業費

△3,480千円

1 診療費	39,917	△3,480	36,437				△3,480
計	41,915	△3,480	38,435	0	0	0	△3,480

節		説	明
区 分	金 額		
8 旅費	千円 △123	497 へき地医療推進事業	千円 △740
12 委託料	△367	001 へき地医療推進事業	△740
18 負担金補助及 び交付金	△250	・費用弁償	△123
		・委託料（一般分）	△367
		・負担金	△250

10 需用費	△3,012	498 診療事業	△3,480
12 委託料	△151	001 診療事業	△3,480
13 使用料及び賃 借料	△317	・医薬材料費	△3,012
		・委託料（一般分）	△151
		・賃借料	△317